

天草市地域おこし協力隊員募集要項(会計年度任用職員型)

ミッション 天草市型小規模林業(自伐型林業)の構築、市有林の適切な管理

木材価格の低迷により、多くの森林が適切に管理されず、保水力や炭素吸収、土砂災害予防など森林の有する多面的機能が低下しています。また、林業に携わる担い手も減少しており管理不足の森林がさらに増加する懸念があります。そこで小規模な装備で始められる自伐型林業の構築を目指すことで、市有林をはじめ市内の森林が持つ多面的な機能を維持・向上させつつ持続可能な林業を実現します。



求む！こんな方

- ・自然への理解と愛情があり、山中を歩くのが苦にならない方。
- ・業務に必要なコミュニケーション能力が高く、林業経験がある、または林業に関心がある方。
- ・技術の習得に積極的に学びつづける意欲がある方。

活動で身につくスキルなど

- ・伐採や搬出などの施業技術や資格、森林の管理方法などの森林に関する基礎知識。
- ・事業の調整等に伴う林業関係者との人脈
- ・木材に関する知識。

【地域おこし協力隊員の協力者から一言】(天草市農林整備課 城塚)



4月から林業勉強中です！
天草の豊かな自然の中で天草の魅力をフルに活かした新しい取り組み作り、健康な森を次の世代につなげましょう。
一緒に里山づくりに欠かせない大切な仕事に携わってみませんか？

【雇用条件など】

雇用関係の有無	あり（雇用先：天草市経済部農林整備課）
業務概要	天草市型小規模林業（自伐型林業）の構築、市有林の適切な管理 (1) 市有林等のデータ作成業務（現地調査あり） (2) 自伐型林業研修の企画・運営業務 (3) 林業研修生等の活動の情報発信及び募集、就業支援業務 (4) 伐採や安全講習など林業知識取得のための講習会等の受講
募集対象	(1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に居住されている方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方、または、天草市以外の地域おこし協力隊員であった者で、同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内の者 (2) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 (3) 法令等を遵守し、職務命令に従うことができる方 (4) 令和8年7月1日の着任時点で、年齢20歳以上の方

	<p>(5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方</p> <p>(6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域活性化に尽力できる方</p> <p>(7) 普通自動車免許を取得されている方（AT 限定可）※取得予定の方含む</p> <p>(8) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）ができる方</p> <p>(9) 行政区への加入など居住地域の奉仕活動などに協力できる方</p> <p>(10) インターネットや SNS 等の活用ができる方</p> <p>(11) 活動終了後、天草市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方</p>
募集人数	1 名
勤務場所	天草市経済部農林整備課（住所：天草市東浜町 8 番 1 号）
勤務時間	<p>週 29 時間</p> <p>○活動日 月曜日から金曜日までのうち週 4 日（具体的な勤務日については採用後決定しますが曜日は固定します）※休日に勤務した場合は別日を代休</p> <p>○勤務時間 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（週 1 日は 8 時 30 分から 15 時 15 分まで） （休憩時間：12 時 00 分から 13 時 00 分まで）</p> <p>○休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、その他指定日、年末年始（12/29～1/3）</p>
雇用形態・期間	<p>○雇用形態 会計年度任用職員</p> <p>○任用期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（最大 3 年まで更新可） ただし、任用の開始時期は、任用内定者と協議して変更する場合があります、市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。</p>
給与・賃金等	<p>○報酬（月額） 265,000 円（週 29 時間）</p> <p>○手当等 通勤手当※通勤距離 2 k m 以上の場合が対象となります。</p>
待遇・福利厚生	<p>○休暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得することができますが、取得しなかった年次有給休暇等の買い取りはありません。</p> <p>○保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。</p> <p>○住居等 一部の家賃補助がありますが、ご自身で借り上げて居住いただきます。 「あまくさライフ（※）」の空き家バンク利用希望登録を経て、本市地域政策課の移住定住コーディネーターによる住居等の移住相談を受けることができ、一定の条件を満たし、所定の手続きを済ませると 10 万円以上の定住奨励金等を受けること</p>

	<p>ができます。(引越しにかかる費用は不支給。)</p> <p>※詳細は、次の URL 先の「あまくさライフ」をご覧ください。</p> <p>→ URL https://inaka.amakusa-web.jp</p> <p>○活動に要する貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車 → なし (業務に必要な場合、天草市公用車を利用可能) <p>※地域おこし協力隊員として研修に参加したり、出張したりする場合は、旅費支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン → なし ・スマートフォン → なし <p>※その他活動に要する経費については、任用内定者と協議して決定します。</p> <p>○副業・兼業</p> <p>希望する場合は相談に応じます。</p> <p>ただし、協力隊員の活動内容や業務に支障が生じない範囲でのみ認めます。</p>
申込受付期間	令和8年4月20日から令和8年5月12日まで
応募書類	<p>① (別紙) 天草市地域おこし協力隊員採用試験申込書</p> <p>② (別紙) 天草市地域おこし協力隊員応募用紙</p> <p>③ 「運転免許証」の写し</p>
提出先・ お問合せ先	<p>(応募書類提出先及び募集内容にかかるお問合せ先)</p> <p>〒863-8631</p> <p>熊本県天草市東浜町 8-1</p> <p>天草市農林整備課 (担当: 城塚、山崎)</p> <p>電話番号: 0969-32-6793 (直通)</p> <p>FAX 番号: 0969-24-2524</p> <p>メールアドレス: nourin-a@city.amakusa.lg.jp (代表メールアドレス)</p>
審査方法	<p>(1)第1次選考(書類審査)</p> <p>メール又は郵送による応募書類受付後、書類審査の上、文書にて選考結果を通知します。なお、応募書類の返却はしません。</p> <p>(2)第2次選考(面接試験)</p> <p>書類審査合格者を対象に面接試験を行います。</p> <p>原則として、天草市役所での現地面接を予定しています。</p> <p>面接試験の日時等については、令和8年5月21日(木)午前10時からを予定しています。</p> <p>なお、面接試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p>(3)最終選考結果の通知</p> <p>面接試験後、2週間以内に文書で通知します。</p> <p>(4)その他(住民票の異動時期)</p> <p>天草市から委嘱を受けた後に住民票を異動させてください。</p> <p>ただし、家族とともに移住する場合など、あらかじめ委嘱及び協力隊活動開始前に住居をはじめとした生活基盤を整えておく必要がある場合には、おおむね1～2週間前程度を目安として、委嘱前の住民票の異動も例外的に認めることとしています。</p>